

Jアラート 全国一斉情報伝達訓練

町では、大規模な地震等の発生時に、警報等の情報を確実かつ迅速に町民の皆さんへお伝えするための情報伝達訓練を実施します。

なお、本訓練において防災行政無線が雑音により聞き取れないなどの不具合がありましたら、お問い合わせください。

※厚真町以外の地域でも、さまざまな手段で情報伝達訓練が実施されます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

5月16日 水 11時ころ

※災害等の発生により、訓練を中止する場合があります。

Jアラートの自動起動機を使用して防災行政無線・屋外拡声器から放送される標準メッセージは次のとおりです。

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは、ぼうさいあつまです」

(下りチャイム音)

問い合わせ 総務課研修防災グループ ☎27-2322

空気の乾燥と林野火災

問い合わせ 室蘭地方気象台 ☎0143-22-4249



5月は、山間部も含めた平地でも雪解けが終わり、昨年秋に枯れた草木もある中、新たな草木も芽生え始めるシーズンです。日差しも強くなり、晴れて空気の乾燥する日も増えてきます。

気象台では、空気が乾燥して、最小湿度が35%、実効湿度(※1)が65%以下になると予想した場合に「乾燥注意報」を発表します。

天気の良い日には、屋外でごみ焼きや害虫駆除などで火を使用することがあります。

空気が乾燥している場合や風が強い時には、燃えカスの飛散やタバコの火の不始末で、野火や林野火災が起きることもあります。

胆振・日高管内では、年間の野火や林野火災の約7割が4～5月にかけて発生しています。山菜採りのシーズンでもありますので、火の取り扱いには十分な注意が必要です。

(※1)過去数日間の湿度の履歴を考慮した湿度のこと。木材の乾燥度を示し、火災の発生率に関係する。

気象台ノート



町地域温暖化対策実行計画に基づく平成28年度温室効果ガス排出量実績の公表について

問い合わせ 町民福祉課町民生活グループ ☎26-7871

町では、平成27年4月に第2次厚真町地球温暖化対策実行計画を策定し、平成28年度における役場の事務・事業による温室効果ガス総排出量を平成20年度の総排出量より6%削減することを目標としています。

平成28年度の実績は下表のとおり、対比基準年度となる平成20年度と比べ、2%の増という結果となりました。

これは、電気の算定係数(電気事業者の排出係数)が大幅に増えたためと思われます。

また、活動量も増加しており、活動量の削減に向け、再生可能エネルギーの積極導入、施設設備改善、電気・燃料使用量の削減を通して、今後一層の取り組みを推進していきます。

区分	基準年度(平成20年度)		実績値(平成28年度)		増減率	削減量	
	活動量	二酸化炭素排出量(kg-CO2)	活動量	二酸化炭素排出量(kg-CO2)		活動量	二酸化炭素排出量(kg-CO2)
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
ガソリン	23,447.21ℓ	54,398	27,415.11ℓ	63,603	17%	3,967.90ℓ	9,205
軽油	25,235.28ℓ	66,116	26,136.34ℓ	68,477	4%	901.06ℓ	2,361
灯油	69,582.00ℓ	173,259	71,506.90ℓ	178,052	3%	1,924.90ℓ	4,793
A重油	304,800.00ℓ	826,008	310,700.00ℓ	841,997	2%	5,900.00ℓ	15,989
LPガス	807.20m ³	4,843	802.56m ³	4,815	-1%	△4.64m ³	△28
電気	3,034,079.00kwh	1,784,039	2,674,732.28kwh	1,808,119	1%	△359,346.72kwh	24,080
小計		2,908,663		2,965,063	2%	△346,657.50	56,400
公用車走行	346,149.00km	2,950	673,288.00km	5,359.37	82%	327,139.00km	2,409
合計		2,911,613		2,970,422	2%		58,809

「もしものとき」は明日かもしれない

問い合わせ 総務課研修防災グループ ☎27-2322

防災のページ 第13回 避難所での生活について(その2)



避難所での生活は大変不自由です。連日の過労やストレスなどから体調を崩してしまうこともあります。すこしでも快適に過ごせるようにルールやマナーを守り、みんなで危機を乗り越えましょう。

共同生活

- ①リーダー、副リーダーを置き、避難所運営のためのルールや各自の役割分担を決めましょう。
- ②一部の人だけに負担がかからないようにみんなでできることを分担し協力しましょう。
- ③一人でも多くの人が男女の区別なく積極的に避難所運営に参加しましょう。
- ④起床～清掃～食事～消灯など、各避難所で決められた時間を厳守しましょう。
- ⑤食料の配給は、公平性の確保に最大限配慮しましょう。

生活・衛生環境

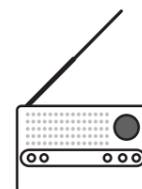
- ①共有スペースはもちろん、個人スペースであっても清潔に保ち整理整頓に努めましょう。
- ②清掃や換気をこまめに行いましょう。
- ③食事の前は手洗い・うがいを励行しましょう。
- ④体操に参加するなどして体を動かし健康の保持に努めましょう。
- ⑤健康面や精神面などで心配な点があれば、医師や保健師などによる巡回診療の際に相談しましょう。
- ⑥災害時はゴミの処理機能が低下しますので、ゴミは徹底して分別し削減に努めましょう。
- ⑦トイレの清掃・消毒は定期的に行い、衛生管理には十分注意を払い、清潔で安心できる明るいトイレ環境をつくりましょう。
※トイレ用スリッパとそれ以外の上履きは使い分けましょう。

安全管理

- ①余震などにより避難所に危険な状況が発生するおそれもあります。何か異常を発見したら、直ちに施設管理者または避難所運営委員会に連絡しましょう。
- ②避難所には避難者以外にもさまざまな人が出入りしますが、不審者を見かけたら施設管理者または避難所運営委員会に連絡しましょう。
- ③避難所施設内は火気厳禁ですので注意しましょう。
- ④炊き出しなどの火を使う際は消火器や水バケツ等の消火器具を用意し、十分注意して行いましょう。

マナー

- ①居住スペースでは携帯電話はマナーモードとし、通話は共有スペースで行いましょう。
- ②居住スペースでの飲酒は控えましょう。
- ③喫煙は、指定された場所で行いましょう。
- ④共有スペースの使用は順番を守り、特定の人独占しないよう、交代で譲り合って利用しましょう。
- ⑤食料や物資は原則として平等です。全員に行き渡るよう、余分に持って行ったり蓄えたりするのはやめましょう。
- ⑥困っている人を見かけたら、積極的に声をかけて助け合いましょう。



- 町では、防災行政無線(災害情報や町からのお知らせが放送されます)を無償貸与しています。
- 防災行政無線に装着している乾電池は、停電時に電源を確保するためのものですので、定期的に点検し、乾電池が切れている場合は交換をお願いします(通常時は、家庭用電源から電源を確保しています)。